

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 21 日現在

機関番号：13401

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K03005

研究課題名(和文)旧利根川中・下流域における国郡境界の変更とその背景に関する研究

研究課題名(英文)Change of boundary in the middle and downstream areas of the old Tone River and its background

研究代表者

門井 直哉 (Kadoi, Naoya)

福井大学・学術研究院教育・人文社会系部門(教員養成)・教授

研究者番号：20324139

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では旧利根川中・下流域における武蔵・下総の境界の変化の過程について究明を試みた。その結果、江戸前期の国絵図においては当該地域では下流域から中流域の順に境界が移動したことが想定される一方、朱印状にみえる村の所属は旧来の国郡のままとなっている事例がみられることを確認した。つまり江戸前期の当該地域における国郡境界の認識はいまだ一様でなかったということになる。従来、武蔵・下総国境の確立時期について諸説がみられるのも、このような状況を反映したものと考えられる。

研究成果の概要(英文)：In this research, I tried to investigate the process of the change of the boundary between Musashi and Shimousa in the middle and downstream of the old Tone River. According to the maps of the 17th century, it is assumed that the local boundary first moved in the downstream area and then moved in the middle area. But according to Shuin-jo, there were cases where the affiliation of the village remained as it was. So, it is clear that the recognition of the boundary of this area is not uniform. And it is the reason why various opinions about the establishment time of the boundary between Musashi and Shimousa are seen.

研究分野：歴史地理学

キーワード：旧利根川 境界 国 郡

1. 研究開始当初の背景

日本古代に成立した国郡制は、律令制の衰退とともに行政区画としての性格が失われ、国郡の領域には変動が生じていた。近世の豊臣・徳川政権下では中世に乱れた国郡の領域が糾され、改めて境界が画定されたが、その結果、旧利根川中・下流域では国境が大幅に変更され、武蔵・下総両国に同名の葛飾郡が存在するという他に例をみない状況も生じた。従来、近世の国郡境界は、中世に形成された在地の領域秩序や地域構造を反映して画定されたものとみる向きがある。しかし、上記のごとき国郡境界の変更は単に実態に合わせた結果ではなく、そこには政権側の何らかの意図が働いていたものと考えられる。本研究では近世における国郡領域再編の意義を究明する足がかりとして、旧利根川中・下流域における国郡境界の変更の過程とその背景について解明を試みる。

2. 研究の目的

(1) 利根川東遷事業は徳川家康の関東入国後の文禄3年(1594)に始まり、その後、承応3年(1653)の鬼怒川水系への完全通水をもって利根川本流の移動が完了した。これ以前の利根川は東京湾に注いでおり、古代においては利根川が武蔵国と下総国との境界をなしていた。(図1)

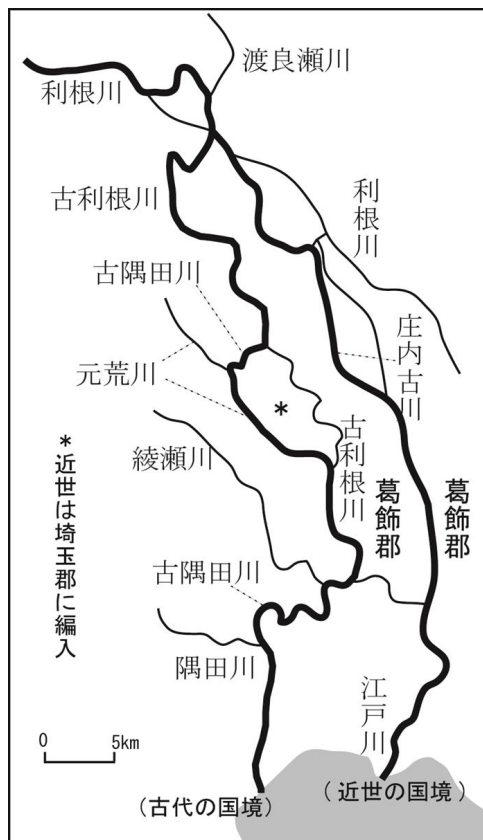


図1 武蔵・下総の国境

また、旧利根川に合流する入間川(現・隅田川)および綾瀬川は、武蔵国内において豊

島・足立・埼玉郡の境界となっていた。一方、旧利根川の左岸地域は元来、下総国葛飾郡に属していたが、旧利根川の中流域付近における猿島郡との境界については判然としていない。そこで本研究ではまずはじめに、近世初頭までの葛飾郡と猿島郡の境界がどのように認識されていたのかを明らかにする。

(2) 近世の国絵図によれば、武蔵・下総国境は寛永10年までに古利根川-隅田川から古利根川-太日川へと移り、その後、正保の頃までに庄内古川-太日川へと移動していた様子がうかがえる。また、検地帳の村名表記によれば、中世には下総国葛飾郡に属していた大落古利根川と古隅田川-元荒川に囲まれた地域(現・埼玉県春日部市など)も、寛永6年(1629)までに武蔵国埼玉郡(後に埼玉郡)に編入されていたことが判明する。つまり武蔵・下総国境には少なくとも2~3段階の変化があったことになる。もっとも、現・埼玉県幸手市域にある高須賀村・惣新村は、検地帳および国絵図・郷帳の表記によると、下総(寛永) 武蔵(正保・慶安) 下総(寛文) 武蔵(享保)と所属が度々変化していたことが判明する。ただし、これを国郡境界のオフィシャルな変更とみるべきか、あるいは検地帳レベルと国絵図・郷帳レベルでの認識の齟齬とみるべきかはなお検討の余地がある。本研究ではこの点についても明らかにする。

(3) 中世から近世にかけて旧利根川中・下流域に形成された地域と国郡領域との対応関係を検討し、近世における国郡境界の変更がいかなる要因によってもたらされたのかを考察する。

3. 研究の方法

(1) 古代における葛飾郡と猿島郡の境界の比定にあたっては、旧利根川中流域の地形や旧流路、律令期の遺跡の分布状況を手がかりに検討する。具体的な調査内容としては、地形図・空中写真判読による旧河道の抽出、数値地図(標高データ)を用いた地形解析、利根川東遷に関する先行研究の収集、発掘報告書の収集、現地観察を行う。

(2) 国絵図や日本図にみえる各時期の武蔵・下総国境の位置を確認する。本研究ではとくに寛永国絵図の縮写図とされる「日本六十余州国々切絵図」(秋田県公文書館ほか蔵。以下、六十余州図。)、正保国絵図の写しとみられる「日本分国図」(国立公文書館蔵)をもとに、それぞれの国境位置を確認する。その上で寛永国絵図の集成図とされる「寛永十年日本図」(佐賀県立図書館ほか蔵)および島原の乱後の作成とされる「寛永十五年日本図」(国会図書館ほか蔵)、「正保日本図」(国立歴史民俗博物館蔵)についても検討し、国

絵図と日本図における国境位置の異同を調べる。また、幕府から武家・寺社に授与された朱印状にみえる村々の所属する国郡名についても検討し、国絵図・日本図にみえる国郡の範囲との異同を調べる。

(3) 国郡領域と実質地域との対応関係については、香取神社、氷川神社などの分布からみたローカルな信仰圏の広がり、および戦国時代、岩付太田氏の勢力圏にあったとされる「市場之祭文」にみえる市場の分布域との比較により考察を試みる。

4. 研究成果

平成 27 年度は文献史料と旧版地形図をもとに利根川本流およびその支流の旧流路を復原し、当該地域における古代の国郡領域の広がりと境界の位置を比定する作業を行った。その結果、旧利根川右岸地域にある武蔵国豊島郡・足立郡・埼玉郡などの古代の境界は河川によって明瞭に画されるのに対し、左岸地域にある下総国葛飾郡と猿島郡の境界は判然としないことを確認した。これは旧利根川中流域(埼玉県幸手市～茨城県古河市)は、多くの河川が乱流する低湿地となっているため、古代においては開発がほとんど進まなかったことが関係しているものと考えられる。このことから同地域の境界は、見通しの良い平野部にありながらも、山岳地域などと同じような幅をもつゾーンとして認識されていた可能性を指摘しうる。

平成 28 年度は、近世の絵図にみえる武蔵・下総国境の位置の調査と、幕府から武家・寺社に授与された朱印状にみえる葛飾郡や近隣の郡の村々の分布状況について調査を行った。その結果、埼玉県幸手市周辺の武蔵・下総国境の位置については寛永日本図とされる数種の絵図の間でも相違がみられること、朱印状の村名表記では寛文年間においてもなお庄内古川の右岸地域や古隅田川・元荒川の左岸地域にある村で下総国葛飾郡の所属とされる事例があること、朱印状の表記で下総国葛飾郡とされる村は旧利根川下流域に限らず広範囲に分布し、隣郡の村ともしばしば交錯状態にあること、等の事実を確認した。このような国郡境界の揺れ、ないし国郡表記の混乱は、江戸前期においても依然として当該地域の国郡境界に対する認識が一様でなかったことを示すものである。

また、国郡領域と実質地域との対応関係についても検討を行い、香取神社・氷川神社・久伊豆神社の分布は古代の国郡領域との相関が認められること、「市場之祭文」にみえる市場の分布域は、必ずしも近世の国郡領域の広がりに対応するわけではないこと、などを確認した。

平成 29 年度は寛永期の成立とされる 2 種類(A 型・B 型)の官撰日本図にみえる武蔵・下総国境の描写について精査した。A 型日本

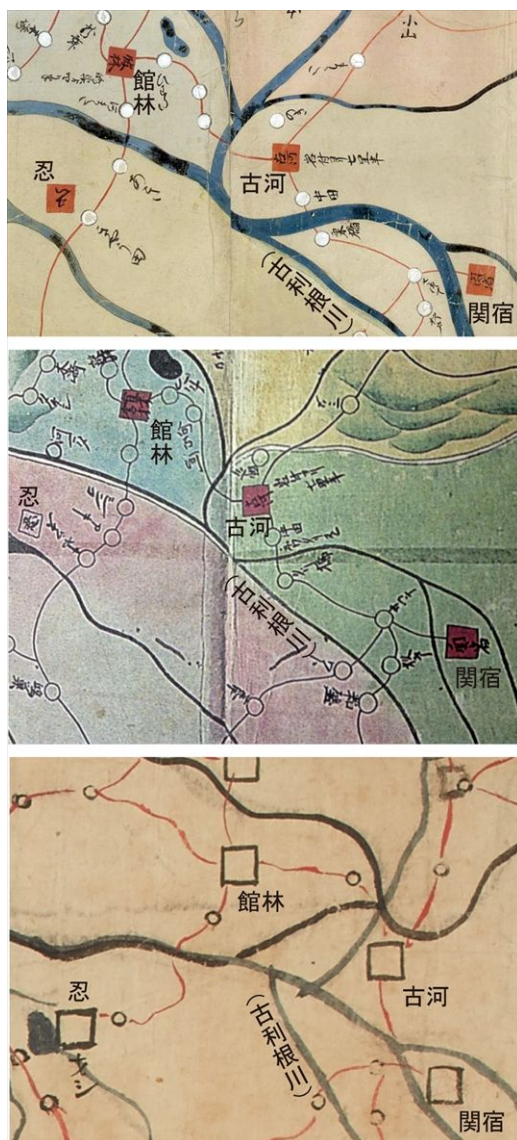


図2 A型日本図(下総・古河周辺)

(1 段目: 佐賀県立図書館蔵, 2 段目: 山口県文書館蔵, 3 段目: (参考) 東京大学附属図書館蔵「日本図」)

図は寛永国絵図をもとにつくられた集成図と考えられており、佐賀県立図書館(蓮池文庫)、山口県文書館(毛利家文庫)、長崎島原市の本光寺、福井県大野市の杉本家に写図が所蔵されている。このうち佐賀県立図書館と山口県文書館の所蔵図にみえる武蔵・下総国境の位置について検討した。その結果、A 型日本図では古利根川・江戸川筋が武蔵・下総両国の境界として描かれる一方、合の川・渡良瀬川および新川通に囲まれた埼玉県の旧北川辺町域(現・埼玉県加須市)が武蔵ではなく上野に含まれていることを確認した。(図2)

この点について六十余州図に含まれる武蔵・下総・上野の国絵図でも確認してみたが、旧北川辺町域の所属はいずれも判然としていない。ただし、上野国図には館林から下総・古河方面へ延びる道筋に「武州之西古河

へ出ル」との注記がみえる。西古河とは渡良瀬川沿いに位置する古河の対岸にある旧北川辺町の向古河のことであるので、当時、旧北川辺町域を武蔵とみなす認識があったことは間違いない。A型日本図が寛永国絵図をもとに作成されたとすれば、こうした誤認は寛永国絵図の国境描写の曖昧さに由来する可能性が考えられる。

なお、A型日本図の作業図とされる東京大学附属図書館蔵「日本図」についても調査したところ、同図では旧北川辺町域が上野から明らかに除外されていることを確認した。ただし、同図に武蔵・下総の境界は明示されていない。

またA型日本図については、武蔵・下総国境のほかにも、いくつかの国境付近において城所や集落の位置の明白な誤り、ないし六十余州図との齟齬があることも確認できた。これらの事実は、利根川中流域における当時の国境認識の曖昧さを改めて浮き彫りにするとともに、A型日本図を寛永国絵図の集成図とみる通説にも検証の余地があることを示すこととなった。

B型日本図については現存する3種の写図（国立国会図書館蔵、岡山大学図書館蔵、京都大学附属図書館蔵）の国境位置を比較した。これらの成立年代については、城所にみえる領主名からが寛永16~17年頃、が正保1~2年頃と推定されている。武蔵・下総国境はそれぞれ以下のようになっている。

会の川？ 古利根川 江戸川
権現堂川 庄内古川 江戸川
古利根川 江戸川

は書写当時の国境の位置とみられるが、は明らかに誤りである。また、旧北川辺町域はが下総、が上野となっているが、いずれも誤りである。（第2図）

なお、B型日本図の下書き図とされる東京大学附属図書館蔵「日本全国図」では旧北川辺町域は正しく武蔵に含まれている。ただし、同町域付近の水系描写は～とは著しく異なっている。B型日本図にみられる国境の混乱については、「日本全国図」の水系描写に修正を加える過程で生じたものではないかと推察している。

本研究課題では利根川中・下流域における国境変遷のプロセスの解明に取り組んだが、少なくとも江戸初期の段階では国境位置の認識は必ずしも一様でなかったことが明らかとなった。従来、武蔵・下総国境の確立時期について寛永年間（1624-1643）、寛文年間（1661-1672）、貞享3年（1686）、永正・大永年間（1504-1527）など諸説が乱立していたのは、このような状況を反映したものと考えられる。江戸初期の多様な国境認識が以降どのように一様な国境認識へと変化していくのかは、今後に残された検討課題である。

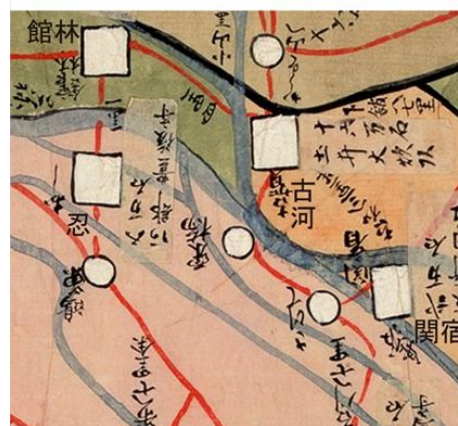


図2 B型日本図（下総・古河周辺）

（1段目：国立国会図書館蔵，2段目：岡山大学附属図書館蔵，3段目：京都大学附属図書館蔵，4段目：（参考）東京大学附属図書館蔵「日本全国図」）

5．主な発表論文等

〔学会発表〕(計3件)

門井直哉「近世初期の官撰日本図に描かれた武蔵・下総の国境について」人文地理学会、2017年

門井直哉「寛永十年日本図」に関する若干の考察」北陸三県地学・地理学会連合大会、2017年

門井直哉「利根川流域における国郡境界の変遷」福井県地理学会、2016年

6．研究組織

(1)研究代表者

門井 直哉 (KADOI, Naoya)

福井大学・学術研究院教育・人文社会系部

門(教員養成)・教授

研究者番号：20324139